*PRESS RELEASE*

株式会社松伸

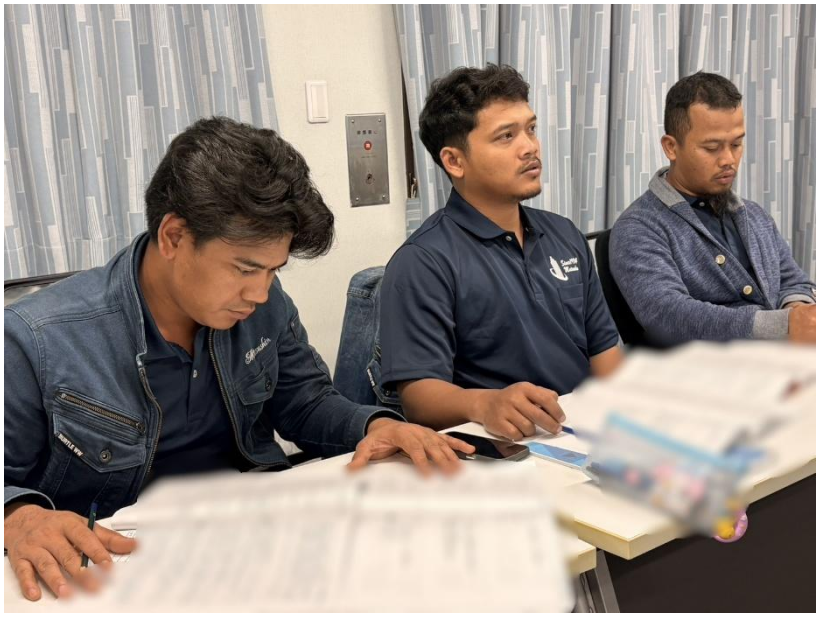
2026 年 11 月 10 日（火）

# 外国人財の受け入れから 30 年
# 2027 年の育成就労制度開始を見据え人財育成を強化

**30 年間、法令違反・新規受入れ停止処分ゼロ、技能・資格取得支援で「長く働ける環境へ」**

1974 年の創業以来、鉄筋工事のソリューションを提供してきた株式会社松伸（埼玉県八潮市：代表取締役社長：長田哲也）は、1996 年 8 月に外国人財の受入れを開始し、約 30 年にわたり外国人財とともに建設現場を支えてきました。このたび、2027 年 4 月に開始予定の育成就労制度を見据え、外国人財の技能向上や資格取得を支援する育成体制を強化します。

育成就労制度の変更により、企業には採用だけでなく、受入れ後の教育や職場への定着を見据えた取り組みが進められていますが、特に人手不足が続く建築業界では、一定の定着率を求める動きは急務となっています。松伸でも、受入れ開始から 30 年間さまざまな対策を行ってまいりましたが、今回の強化を通じて個々の技能や資格取得を支援するだけでなく、社員同士が教え合い、学び合える職場づくりを進めます。これにより、外国人財の成長を会社全体の成長につなげ、建設業界の担い手確保と持続的な人財育成に貢献してまいります。



## ■外国人財の受入れを取り巻く環境が変化。企業に求められる「育成」と「定着」

2027 年 4 月に、外国人技能実習制度に代わる新たな制度として「育成就労制度」の開始が予定されています。これまでの就労目的とは異なり、人材の育成と確保が目的となり、在留期間や転籍の条件など来日する外国人にとって、一定の条件のもとで自分に合う職場を選び直せるようになるというメリットがあります。一方で、これまで以上に人財育成への投資と、働き続けてもらうための職場づくりが求められる制度のため、当社のような建築業では、人手不足への対応だけでなく、技能の習得、安全教育、資格取得、定着支援が重要になります。

## ■松伸の育成体制を強化

技能を身につけ、自身の成長や将来の見通しを持てることは、働き続ける環境づくりの一要素になります。これまで実施してきた教育や資格取得の支援をより充実させ、外国人財が将来を描ける職場を目指します。



**●研修・教育コンテンツの拡充**

・特定技能 1 号から 2 号への昇格支援 WEB 研修
・日本語教育の機会提供・教材全額支援
（希望する日本語教材を会社負担で提供・授業斡旋）
・ベテラン作業員による質の高い鉄筋実技講習



**●資格取得支援とキャリアアップ還元**

・運転免許取得の費用サポート+免許取得後の「運転手当」支給による給与還元
・玉掛け・クレーン等、業務必須資格の全額会社負担取得支援



**●互いに高め合う職場環境・仕組みの整備**

・先輩社員が後輩にノウハウを伝授するピアコーチング/ペア制の導入
（教える側の成長・エンゲージメント向上も後押し）
・定期的な食事会の開催
（外国人作業員だけでなく、日本人作業員と共に食事を通じて意見交換）

## ■株式会社松伸　代表取締役社長　長田哲也
## 「人財育成に必要な費用と時間を惜しまず投資していく」



撮影：村越将浩

建設現場において、外国人財は今や欠くことのない重要なパートナーです。2027 年の新制度（育成就労制度）により環境が大きく変わる中「育成を怠る企業からは人が離れてしまう」という危機感を持ち、単なる労働力としてではなく、確かな技能を身につけ将来に希望をもって長く働き続けられる環境を整えることが経営の責任だと考えています。

松伸が 1996 年から約 30 年間に渡り外国人財と共に歩んできた歴史は、私たちの最大の財産です。私たちはこれからも人財育成への投資を惜しみません。教育と資格取得を通じて一人ひとりの可能性を拓き、成長した社員が次の世代を育てる良循環を作ってまいります。

## ■技能実習法における優良認定の取得、松伸の外国人財の受入れ実績

松伸は 1996 年から約 30 年に渡り、外国人財の受入れを継続してきました。厚生労働省の発表（※1）によると、令和 6 年技能実習生を受け入れている事業場に対する監督指導、送検等の状況について『建設業で法令違反が認められ指導を受けた割合は、79.9％』でした。

その中で松伸は、30 年間に渡り行政指導や新規受入れ停止処分を受けることなく、2017 年 11 月に施行された外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律にて優良認定を取得、現在に至るまで健全かつ適正な受入れ体制を維持してまいりました。また、一度母国へ帰国した後に「再び松伸で働きた

い」と戻ってくる再来者や転籍者が存在するなど、高い定着率と信頼関係を誇っています。

| | |
|---|---|
| 受入れ開始時期 | 1996 年 8 月 |
| 累計受入れ人数 | 100 名超 |
| 主な受入れ国 | インドネシア・ベトナム |
| 現在の外国人社員数・構成比 | 34 名（全社員の約 39%） |
| 資格取得者数 | 100%（業務に必要な資格は取得させているため） |
| 今後の教育時間・費用 | 期間満了までに 8 種類の資格+日本語能力検定 N3 取得を標準化<br>（受講・教材費は会社全額負担） |

※1 建設業で法令違反が認められた割合： 79.9%（監督指導を受けた 2,147 事業場のうち 1,716 事業場）
技能実習生を使用する事業場に対する監督指導、送検等の状況（出典：厚生労働省）

**【会社概要】**

株式会社松伸は、「建設業界の常識を変える」を掲げ、鉄筋工事一式請負を中心に、材料発注・加工・施工・運搬までを一貫して手がける総合鉄筋ソリューション企業です。
優秀な技術者と最新設備による確かな施工品質に加え、安全管理・現場美化・近隣住民との良好な関係づくりまで含めた“現場力”を強みとしています。日給制が主流の建設業界でいち早く月給制と福利厚生制度を導入。働く人の未来を見据えた経営により、離職率 4%という圧倒的な定着率を実現。現場を知る社長の長田と、人の心を動かす会長の松本のもと、松伸は“誇りを持って働ける建設業界”の実現に挑み続けています。

社名　株式会社松伸
住所　埼玉県八潮市大瀬 236-1
代表　代表取締役会長　松本美幸
　　代表取締役社長　長田哲也
資本金　10,000,000 円
URL　https://www.matsushin.co.jp/
創立　1974 年 4 月
業種　鉄筋工事業、とび・土工工事業（国土交通大臣許可（般-7）第 27847 号）

**本件に関するお問い合わせ**
**株式会社松伸　総務部　広報　ito@matsushin.co.jp　048-997-3291**